

別表第1 退職給付制度の状況

(単位：%)

項 目	割 合
合 計	100.0
退職給付制度がある	92.0 (100.0)
企業年金がある	(58.5)
企業年金のみ	(14.5)
企業年金と退職一時金を併用	(44.0)
退職一時金がある	(85.5)
退職一時金のみ	(41.5)
退職給付制度がない	8.0
不明	—

(注) 1 () 内は退職給付制度がある企業内の割合を示す。

(注) 2 中小企業退職金共済及び特定退職金共済は退職一時金に分類集計している(以下同じ)。

別表第2 退職給付に占める企業年金の割合別企業数割合

(単位：%)

項 目		割 合
企業年金と退職一時金を併用している		100.0
企業年金の占める割合の分布	1～19%	5.1
	20～39%	12.5
	40～59%	17.6
	60～79%	18.3
	80～99%	8.8
	不明	37.7
	平 均	51.4%

(注) 平均は「不明」の場合を除き算出した。

別表第3 企業年金の種類別企業数割合

(単位：%)

項 目	割 合
企業年金制度がある	100.0
厚生年金基金	31.4
確定給付企業年金	14.6
適格退職年金	60.6
確定拠出年金(企業型)	11.7
自社年金	1.1
その他	4.3
不明	0.9

複数回答

別表第4 民間における勤続年数別、退職事由別退職者数及び平均退職給付額

勤続年数	定年退職 (退職者計：46,149人)				会社都合退職 (退職者計：29,864人)			
	退職者数	企業年金 現価額	退職一時金	退職給付 総額	退職者数	企業年金 現価額	退職一時金	退職給付 総額
	人	千円	千円	千円	人	千円	千円	千円
20年	304	5,086	4,490	9,576	635	2,857	11,345	14,202
21年	368	6,390	4,326	10,716	516	3,618	9,865	13,483
22年	282	7,098	4,469	11,566	540	3,806	10,409	14,215
23年	319	7,354	4,124	11,478	770	4,274	11,688	15,962
24年	500	8,434	4,442	12,877	712	5,038	12,573	17,611
25年	411	8,467	4,158	12,626	1,048	5,932	13,130	19,062
26年	285	12,538	4,234	16,772	788	6,258	13,162	19,419
27年	560	15,727	3,384	19,111	1,010	6,862	14,993	21,855
28年	501	16,691	4,045	20,736	1,092	7,431	17,100	24,532
29年	623	14,872	5,861	20,733	1,292	8,919	18,730	27,650
30年	847	15,697	6,381	22,078	1,450	10,540	18,180	28,721
31年	1,388	15,126	7,965	23,091	2,519	11,937	16,928	28,865
32年	1,566	15,009	9,207	24,216	2,546	13,251	16,405	29,656
33年	1,204	15,762	10,307	26,068	2,423	14,486	16,063	30,549
34年	2,079	17,992	10,244	28,236	2,352	14,565	16,539	31,103
35年	3,322	18,455	10,209	28,664	2,055	13,545	17,012	30,557
36年	4,553	17,671	11,025	28,696	2,502	12,709	17,570	30,278
37年	5,796	16,645	11,610	28,255	1,926	13,204	17,710	30,914
38年	3,373	16,038	12,208	28,246	1,035	14,149	18,135	32,284
39年	824	13,925	13,369	27,294	1,210	16,142	17,546	33,688
40年	2,001	16,268	11,576	27,844	956	16,277	17,073	33,350
41年	9,230	15,965	11,102	27,068	395	17,434	15,983	33,416
42年	5,335	16,528	10,614	27,142	49	14,973	17,861	32,834
43年	158	14,882	10,686	25,568	27	15,644	29,094	44,739
44年	204	11,179	13,818	24,997	13	18,907	32,858	51,765
45年以上	117	11,754	16,835	28,589	1	36,261	31,740	68,001

(注) 1 「退職一時金」の額は、その他の給付補助額（旅行券等）を含む額である。

(注) 2 上記のほか、今回の調査対象退職者としては自己都合退職41,284人及び役員就任退職3,667人がいる。

(注) 3 退職給付総額は、端数処理の結果、企業年金現価額と退職一時金の合計額と一致しない場合がある。

別表第5 公務における勤続年数別、退職事由別退職者数及び平均退職給付額

勤続年数	定年退職 (退職者計：1,506人)				勸奨退職 (退職者計：2,067人)			
	退職者数	職域現価額	退職手当額	退職給付総額	退職者数	職域現価額	退職手当額	退職給付総額
	人	千円	千円	千円	人	千円	千円	千円
20年	-	-	-	-	-	-	-	-
21年	1	1,307	9,079	10,386	1	985	14,551	15,536
22年	-	-	-	-	2	1,362	13,322	14,685
23年	1	1,927	12,917	14,844	1	681	12,402	13,083
24年	2	1,620	14,966	16,586	1	1,066	15,465	16,532
25年	1	1,783	19,628	21,411	4	1,222	17,238	18,461
26年	2	1,917	19,779	21,695	5	1,570	20,785	22,355
27年	4	1,684	18,952	20,637	14	1,444	25,189	26,633
28年	1	1,547	18,187	19,735	25	1,568	26,929	28,496
29年	2	1,668	19,668	21,336	37	1,562	28,159	29,721
30年	1	1,729	19,897	21,626	36	1,729	27,721	29,450
31年	1	1,778	18,681	20,458	46	1,715	27,863	29,578
32年	6	2,203	24,231	26,434	71	1,809	27,823	29,631
33年	8	1,977	22,770	24,747	83	1,842	28,086	29,928
34年	13	2,190	25,278	27,468	103	1,886	28,041	29,927
35年	27	2,124	25,752	27,876	113	2,027	29,229	31,256
36年	22	2,283	26,967	29,250	119	1,987	29,272	31,260
37年	31	2,303	27,313	29,616	235	1,989	29,339	31,327
38年	44	2,412	26,395	28,806	263	2,057	29,419	31,476
39年	31	2,332	26,947	29,278	272	2,206	28,675	30,881
40年	53	2,288	26,431	28,719	312	2,306	28,316	30,621
41年	215	2,436	26,084	28,520	320	2,357	27,193	29,549
42年	1,024	2,415	26,051	28,466	2	2,519	27,244	29,763
43年	3	2,436	25,984	28,421	2	2,329	27,613	29,942
44年	4	2,868	27,699	30,566	-	-	-	-
45年以上	9	2,747	28,439	31,186	-	-	-	-

(注) 1 上記のほか、今回の調査対象退職者としては自己都合等退職454人がある。

(注) 2 退職給付総額は、端数処理の結果、職域現価額と退職手当の合計額と一致しない場合がある。

別表第6 主要国国家公務員の退職給付額比較（役職別）（試算）

		退職給付年額 (購買力平価換算) [イギリス、日本については 退職手当を年金換算した額と年金の 合計額、その他の国は年金額]	最終年収(購買力平価換算)	代替率	備 考
事務次官 クラス	イギリス	85,998 £ (2,021 万円)	153,675 £ (3,611 万円)	56.0%	財務省事務次官
	ドイツ	93,200 € (1,398 万円)	133,435 € (2,002 万円)	69.8%	B11
	日本	743 万円	2,436 万円	30.5%	指定11(新指定8)
局長 クラス	アメリカ	96,815 \$ (1,394 万円)	134,000 \$ (1,930 万円)	72.3%	ES-6
	イギリス	68,867 £ (1,618 万円)	121,419 £ (2,853 万円)	56.7%	PayBand3
	ドイツ	74,635 € (1,120 万円)	106,739 € (1,601 万円)	69.9%	B9
	フランス	48,436 € (775 万円)	66,614 € (1,066 万円)	72.7%	E1
	日本	622 万円	1,855 万円	33.5%	指定7(新指定4)
課長 クラス	アメリカ	88,145 \$ (1,269 万円)	122,000 \$ (1,757 万円)	72.3%	ES-2
	イギリス	41,366 £ (972 万円)	73,570 £ (1,729 万円)	56.2%	PayBand1
	ドイツ	54,521 € (818 万円)	78,042 € (1,171 万円)	69.9%	B3
	フランス	31,298 € (501 万円)	43,045 € (689 万円)	72.7%	高等行政官特別級6号俸
	日本	451 万円	1,376 万円	32.8%	本省11-15(新10)
課長補佐 クラス	アメリカ	64,862 \$ (934 万円)	89,774 \$ (1,293 万円)	72.3%	GS13-10
	イギリス	29,594 £ (695 万円)	51,267 £ (1,205 万円)	57.7%	財務省E中位
	ドイツ	34,587 € (519 万円)	49,602 € (744 万円)	69.7%	A13-12(上級職最高)
	フランス	29,848 € (478 万円)	41,050 € (657 万円)	72.7%	アタッシュ最高号俸
	日本	389 万円	910 万円	42.7%	本省8-21(新6)
		376 万円	719 万円	52.2%	地方7-22(新5)
係長 クラス	アメリカ	45,511 \$ (655 万円)	62,991 \$ (945 万円)	72.3%	GS11-10
	イギリス	18,978 £ (446 万円)	31,156 £ (685 万円)	53.6%	財務省係長クラス最高額
	ドイツ	22,359 € (335 万円)	32,156 € (482 万円)	69.5%	A9-11(中級職最高)
	フランス	19,581 € (313 万円)	26,929 € (431 万円)	72.7%	事務書記官群最高号俸
	日本	372 万円	786 万円	47.3%	本省6-24(新4)
		355 万円	634 万円	56.0%	地方5-26(新3)

(注) 1 退職給付年額は各国とも勤続38年、満額支給年齢で退職して年金受給、配偶者なしとして算出。諸外国の退職給付年額、最終年収は03年、日本は05年の制度・額を基本に計算。

(注) 2 イギリス、日本の場合、退職手当が支給される。退職手当は20年間支給・給付利率2.2%で年金換算し、退職給付年額は当該退職手当分と年金額の合計額。

(注) 3 最終年収は、フランスは本俸額のみ、アメリカ課長補佐級以下は地域給、イギリスは賞与及びロンドン手当、ドイツは特別給、日本は地域手当、俸給の特別調整額及び特別給を含む額で計算。

(注) 4 購買力平価は2002年OECD調査を用い、1ドル＝144円、1ポンド＝235円、1ユーロ＝150円(独)・160円(仏)で計算。

別表第7 官民退職給付の較差

区 分	民間退職給付 ①	公務員退職給付 ②	官民退職給付の較差 ①－② $\left(\frac{\text{①}-\text{②}}{\text{②}} \times 100\right)$
共済職域 廃止前	29,802千円	29,601千円	201千円 (0.68%)
共済職域 廃止後	29,802千円	27,386千円	2,416千円 (8.82%)

〈参考〉官民退職給付の較差（企業規模5,000人以上の企業と本府省との比較）

区 分	民間退職給付 ①	公務員退職給付 ②	官民退職給付の較差 ①－② $\left(\frac{\text{①}-\text{②}}{\text{②}} \times 100\right)$
共済職域 廃止前	33,680千円	31,350千円	2,330千円 (7.43%)
共済職域 廃止後	33,680千円	29,152千円	4,529千円 (15.54%)

（注） 官民退職給付の較差は、端数処理の結果、民間退職給付と公務員退職給付の差額と一致しない場合がある。